

令和2年度事業報告

〔 自 令和 2年 4月 1日 〕
〔 至 令和 3年 3月 31日 〕

事業概況

建築士事務所憲章にのっとり、地域に於いては常に存在価値を認識される建築士事務所として、外にあっては豊かな潤いのある環境づくりに、内にあっては絶えず無限の技術や業務の研鑽につとめ、併せて会員相互の結束を一層固め、建築文化の発展に寄与し、広く社会に貢献する活動を行った。

以上について、令和2年度事業計画に基づき次の事業を実施した。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、会員交流や各種見学会等について活動自粛を余儀なくされたものもあった。

- 1 会員・構成員の充実強化(会員増強キャンペーン)
- 2 法定講習の円滑な運営
- 3 消費者に対する建築士事務所の業務と役割に関するキャンペーン実施
- 4 告示第98号の建築士事務所業務報酬の周知・普及及び「入札における最低制限価格の設定」等の共同要望活動の実施（訪問自粛により郵送）
- 5 各種講習会・研修会等の実施
- 6 官公庁及び各関連団体との連携強化(災害時士業連携に関する取組)
- 7 建築物耐震調査に関する対応(四国耐震診断評定及び県木造住宅耐震診断評価)
- 8 指定事務所登録機関としての業務の実施
- 9 青少年の建築技術に関する指導育成(愛媛県内高校生建築競技設計)
- 10 後継者育成支援事業の実施
- 11 建築士法第27条の5に基づく苦情解決業務の円滑な実施
- 12 各委員会の活性化
- 13 建築士事務所賠償責任保険の加入促進(新規加入助成等)
- 14 建築 CPD 情報提供制度の活用推進